

○11 番（福本達雄君）

11 番、福本達雄です。

路線バス運行維持確保と、路線バス以外の交通手段についてお尋ねします。

まず 1 点目、2024 年から適用される改善基準告示の改正により、バスの運転手の業務が終了してから、次の業務開始までの時間が原則的に 9 時間を下回らないことと定められている。オリーブバスの運転手の人数が十分でない中で、現在の時刻表での運行が維持できないと予想されるが、運転手の不足や減便について、町の考えを尋ねます。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、福本議員のご質問にお答えいたします。

福本議員ご指摘のとおり、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が一部改正され、トラック、バス、ハイヤー・タクシー等の自動車運転者に対して、拘束時間の上限や休息期間に関する基準が 2024 年 4 月から設けられます。この基準では、運転者の業務が終了してから業務再開までの時間、いわゆる「勤務間インターバル」が、「継続 11 時間以上を基準として原則 9 時間を下らないこと」とされており、現在、8 時間の勤務間インターバルで運用している小豆島オリーブバスは、人手不足などの理由から 9 時間のインターバルでは、現在のダイヤを維持できない状況となっています。従って、オリーブバスは、解決策を模索するために、「路線経路の見直し」それから「運行時間の改正」、「各路線の便数の見直し」等を基本とした対策を検討しています。

具体的には、路線経路の見直しとしては、例えば北回り福田線であれば、福田港から土庄港を経由し、小豆島中央病院を終点とするなど、オリーブタウンでの乗り継ぎなしに目的地まで行く経路を検討しております。運行時間の改正では、朝の始発時間を遅らせ、夜の最終便を早めるなど時刻の調整を行うとともに、利用者の少ない便については、最小限の範囲で減便を計画しております。なお、ダイヤ改正の時期は、法改正に併せて来年 4 月を予定していると伺っております。

さらに、オリーブバスでは、持続可能なバス路線の運営を念頭に、運転手の確保にも努めています。求人募集の際には、年間休日数の増加や賃金の見直し等も行い、島内だけでなく島外からの運転手確保にも焦点を当てています。このようにオリーブバスでは、法改正に対応し、利用者の利便性をできるだけ損なわないよう、町とも協議を行いながら対策に取り組んでいますが、先ほども述べましたように、現状のバスダイヤをそのまま維持するということは困難と伺っているところです。

ダイヤ改正により、住民の皆さまには何かしらの影響を及ぼすものと存じますが、町といたしましても、引き続き生活の足である路線バスの運行には、さまざまな支援を行い、地域公共交通の維持確保に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本達雄君。

○11 番（福本達雄君）

バス運転手にかかわらず、どの業種でも人材不足と呼ばれている中ですが、大切な路線バスなので、より一層運行維持への取り組みをよろしく願います。

引き続いて、路線バス以外の交通手段についてお尋ねします。

路線バス以外の交通手段として、福祉バスや社会福祉協議会が実施している「ふれあい送迎サービス事業」など、福祉関連の運行がありますが、利用実績はどうでしょうか。

利便性を配慮し、路線バスの運行を補う今以上の施策は検討されているのか、お尋ねします。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

福祉バスの年間利用実績としましては、直近 5 年間では、平成 30 年度 1073 件、令和元年度 925 件、2 年度 722 件、3 年度 640 件、4 年度 556 件と毎年減少傾向となっております。

土庄社協が行っております、ふれあい送迎サービス事業につきましても平成 30 年度 18 件、令和元年度 27 件、2 年度 22 件、3 年度 23 件、4 年度 23 件と件数的には少ない状態で推移しております。

福祉バスは、路線バスのない地域（滝宮、見目空地・ナベワ、小馬越、笠滝地区）の高齢者等に対し、町内医療機関への通院の便宜を図るために設置されたバスです。この地区と中心部を一日 3 便（往路 1 便、復路 2 便）運航しております。また、ふれあい送迎サービスについては、基本的には、町民税非課税世帯の 65 歳以上の一人暮らし、または高齢者世帯および障がい者を対象に実施している事業であり、ボランティアによる運転手が少ないため活動実績が少なくなっております。

両事業とも、そもそもは福祉目的の事業としてスタートしたものであることから、直ちに路線バスの運行を補えるものとは考えておりませんが、利用者が低迷している状況であるので、制度や方法の見直し等を含め、企画財政課や土

庄社協とも協議しながら、望ましいあり方を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本達雄君。

○11 番（福本達雄君）

路線バスですが、すべての路線で利用者が満足できる運行というのはかなり難しいとは実感しております。そこで、何らかのかたちで利用者の利便性を配慮した施策はないかと考えておりますが、実際、今の制度では、まだまだ足りるところがあると思いますので、新たな施策が必要と考えられますが、その点どうでしょうか。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

路線バスの運行につきましては、先ほどの答弁いたしましたように来年の 4 月に、比較的これ大きな改正になると思います。その中でですね、やはりその路線の中には、旧小豆島バスからあまり路線の経路が変わってない路線もございます。そのところも、抜本的に見直しまして、ダイヤの時間体だけでなく、先ほど申しましたように、もう、乗ってない便については減便をして、必要などころには増便をまた考えていくと、そういうようなことも併せまして、地域公共交通協議会の中で検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本達雄君。

○11 番（福本達雄君）

本当に住民の足である交通機関は大切なもので、なくせないものです。

また、利用者の利便性にも大変重要になってくると思うので、いろんな施策を検討し、今後の住民の足の確保に努めていただきたいとお願いし、私の質問を終わります。